

お知らせ

令和3年8月23日

■資料提供先：合同庁舎記者クラブ
広島県政記者クラブ
中国地方建設記者クラブ

「令和3年度広島西部山系西部地区施設管理工事」契約解除について

広島西部山系砂防事務所が令和3年4月27日に契約締結した「令和3年度広島西部山系西部地区施設管理工事」において、契約の相手方が一般競争参加資格を取得していなかったことが判明しました。

このため、契約の相手方の決定において、適正な契約手続きが実施されていないと判断し、契約を解除したことをお知らせします。

工事名称：令和3年度広島西部山系西部地区施設管理工事

契約金額：17,600,000円（税込み）

工 期：令和3年4月28日～令和3年9月30日

工事内容：広島西部山系砂防事務所管内（広島市西区、佐伯区、廿日市市、大竹市）の砂防施設等の管理

* 詳細は別紙参照

<問い合わせ先>

国土交通省 中国地方整備局 広島西部山系砂防事務所

【担 当】 副所長（事務）
総務課長

たけすえ かつひさ
竹末 克久
ささき ゆき
佐々木 由紀

電話：082-212-1010（代表）

「令和３年度広島西部山系西部地区施設管理工事」

１．工事の概要

本工事は、広島西部山系砂防事務所管内（広島市西区、佐伯区、廿日市市、大竹市）の砂防施設等の管理を行うものです。

２．一般競争参加資格について

国土交通省発注工事の競争入札に参加するためには、一般競争参加資格を有する必要があります。この一般競争参加資格の有効期間は２年間（現有効期間は令和３・４年度）となっており、その都度、資格の登録申請をする必要があります。

年度当初に契約を行う場合は、前年度から入札手続きを開始していますが、有効期間の切り替え時は、開札の時点において、一般競争参加資格を有していることが必要となります。

３．契約経緯

今回当事務所と契約した業者は、令和元・２年度の一般競争参加資格を有していましたが、令和３・４年度の一般競争参加資格については申請手続を失念して認定を受けないまま入札に参加しました。

４．当該事案が判明した経緯

令和３年８月５日に、中国地方整備局より当該業者の一般競争参加資格の有無について確認の連絡を受けたため、調査したところ当該業者の参加資格がないことが判明しました。

５．本事案の取り扱い

中国地方整備局における令和３・４年度の一般競争参加資格の認定を令和３年４月１日時点で受けていなかったため、予算決算及び会計令７６条（入札無効）に基づき、令和３年８月２０日に契約解除しました。